

# 令和5年度の市政運営に対する 基本的な考え方について伺う

## 代表 質問



凌雲の会 いけがやかずまさ 池谷和正

### 迅速・柔軟な行政運営

**Q** 令和5年度の市政運営の基本的な考えは。

**A** これまでも総合計画に掲げる21の施策の成果を着実に向上させるため、施策の評価結果と予算が連動する行政経営システムを推進している。さらに令和4年度は、行政評価と財務会計が連携した電子システムを導入しているところであり、今後も引き続き効果的で効率的な行政運営に努める。

**Q** 新たな課題の解決や事業を展開していく上で健全財政の維持についてはどうか。

**A** 令和3年度決算での財政の健全化を示す実質公債費比率は早期健全化判断比率25%に対し6.5%、将来負担比率は350%に対し8.5%と、各指標とも適正な範囲で、健全な状態である。令和5年度末の一般会計の市債残高は496億7236万円の見込みで、前年度に比べ19億7495万円の削減を図つ

ている。

**Q** そのほかの新たな取り組み等は。

**A** コロナ禍において免疫力の低下などにより発症リスクが高いとされる50歳以上の方を対象に、带状疱疹任意予防接種費用を県内最高額で助成する。

子どもたちの環境整備事業として、放課後児童クラブ整備事業では、利用者増加が見込まれる小学校区への新設を支援するほか、地域クラブ活動推進事業においてはクラブ活動を12種目で拡大するとともに、新規設立クラブへ、準備経費の一部費用を助成する。

駅まち空間整備事業では、駅前広場と駅周辺市街地などの駅まち空間におけるにぎわい創出に向けたまちづくりを推進するため、官民連携による空間整備について検討を行っていく。

### 公民館の地域交流センター化

**Q** 地域交流センター化へ向けての取り組みはどうか。

**A** 幅広い世代の住民や地域団体・事業者等がつながる交流拠点・

さまざまな知識を学び楽しむ生きがい拠点、地域の課題解決に向けた活動拠点の3つを柱とし、今後自治会等へ説明会を開催し、意見をふまえて基本方針をまとめ、条例制定後、令和6年4月より市内9公民館を地域交流センターへ移行する予定である。

**Q** 利用する際、運用は変わるのか。  
**A** 自治会主催の地域行事に伴う懇親会、慰労会など一定のルールを守っていただいた中で飲酒も認める方向でも検討している。



各地の公民館が地域交流センターへ  
— 小川公民館 —

## 施策方針について伺う



公明党議員団 <sup>すずきひろみ</sup> 鈴木浩己

### 4つの重点取り組み

◎ 新年度の市政運営の基本的な考え方として3点挙げられた。1点目に水産文化都市焼津の実現に向けて躍進するまちづくり。2点目に市政運営の目標となるキーワードを「進」とし、進化、推進、前進、躍進として、これまでのやり方にとらわれない、新しい発想・柔軟で迅速な行政運営で課題解決に取り組む。3点目に第6次総合計画第2期基本計画を着実に進めるため組織横断的な取り組みを重点的かつ積極的に進めるとし、4つの重点取り組みを掲げた。

△ (1) 新型コロナウイルス感染症への対応と新たな日常の推進では、市民の皆様と感染症を乗り越えようとするとともに、市民、事業者、行政がともに汗を流し、新たに生み出す「共生み」という新しい考えの下、やいづワーク（新しい働き方）導入事業や高齢者いきいきお出かけ支援事業などの事業を展開し、産業や市民生活を新たな段階にしていくための取り組みを進める。

切れ目のない支援や幼児教育、保育など、全国トップクラスの充実した施策をさらに進化させていく。

(4) 脱炭素社会の実現に向けたスタートアップでは、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に向け、カーボンニュートラル推進機器導入事業や公共施設の一括LED化調査事業などの事業を展開し、新たに公共施設や地域の省エネルギー化に向けた取り組みを推進していく。



第6次総合計画第2期基本計画

# 市民の声と施策方針

## ～切実な声を受けとめて！

### 代表 質問



日本共産党市議会議員団 深田ゆり子

#### 物価高騰対策

**Q** 一般家庭で、値上がりに悲鳴が上がっている電気代の補助制度は。

**A** 現時点で本市独自の電気代補助制度の創設は考えていないが、負担軽減策として国が電気・ガス価格激変緩和対策事業を1月から実施している。

**Q** 石川県小松市のように、市内に事業所のある中小企業や個人事業者へ電気・燃料代の補助をしては。

**A** 市独自の支援として省エネ設備を導入する中小業者に補助をしており、令和5年度も継続する。国でも電気代・燃料費の高騰対策があり、その効果も踏まえ、必要な対策の検討をしていく。

#### 医療・福祉の充実

**Q** 市立総合病院は住民の命と健康を守る砦である。新病院基本設計業務を前に、病床は471床から48床が削減され、基本設計時にはさらに削減を検討することだが、必要な患者が、入院できなくなるのでは、と心配の声もあるため、

病床削減の中止を求める。

**A** 今回の病床数の変更は、ベッドが不足している人工透析や、がん化学治療法等の外来治療患者に早期対応するために病床機能を変更するものである。

**Q** 新病院建設計画も、病床の削減ありきではないということか。

**A** 厚生労働省が公表する最新の受療率で病床規模を検討した結果、2035年に患者のピークを迎え、病床利用率を85%で運用した場合、必要病床数は410床から423床の見込みとなったため、新病院における病床数は423床を上限とし、今後基本計画の見直しをする中で決定していく。

**Q** 市内に介護タクシーがなく、福祉タクシーでは料金が高いという高齢者の切実な声が寄せられている。介護保険サービスの通院等乗降介助に該当する場合、自己負担額は1割で済むため、車いすで通院する方が介護タクシーを使えるよう求める。

**A** 現在、介護タクシーへの参入を検討している事業者からの相談を受

け、事業指定のために必要な情報を提供している。



介護タクシー（イメージ）

#### 子ども・子育て支援

**Q** 小・中学校の給食費の無償化を。現時点において一律の無償化は考えていない。

**Q** 子どもの権利条約の啓発と焼津市子どもの権利条約の制定を。

**A** 子どもの権利条約の趣旨を踏まえたリーフレットを公共施設等に配架し周知している。

条例は、こども基本法の基本理念に則り子ども施策を実施するため、現時点で制定する予定はない。